2020　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4270500509		
法人名	特定非営利活動法人トライアングル・サークル		
事業所名	グループホームたんぽぽ憩の家	ユニット名	
所在地	長崎県大村市大川田町424-2　2F		
自己評価作成日	2021年3月15日	評価結果市町村受理日	2021年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人　福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院４－３－７　フローラ薬院2F		
訪問調査日	2021年４月１４日	評価確定日	2021年4月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

交通の便がいい立地条件。隣接されている保育園や学童の子供たちとの交流ができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

"たんぽぽ憩いの家"は2020年春から新体制になっており、新管理者を含め、系列事業所から異動してきた職員も多い。2020年9月に新築移転しており、職員と家族、ご利用者も結束して安全に移転することができた。移転前の環境を変えないことを大切に、各居室のレイアウトを考えたり、職員全員でご利用者への目配りや寄り添いを続け、移転に伴う混乱は見られなかった。同じ敷地内に系列の学童保育、保育所等があり、移転後は子ども達の声や遊んでいる姿が窓から見え、「お帰り～」等の声かけもされている。コロナ収束後は、学童保育の子ども達がグループホームに「ただいま～」と帰ってきて、ご利用者と交流し、その後、学童保育に行く等の関係ができればと願っている。管理者・ケアマネ・看護師を中心に、ご本人の有する能力や"できそうな事"等を丁寧に把握し、職員全員で自立支援に繋げるケアをされており、次第に元気になられる方もおられる。今後も更なる機能訓練を検討し、日々の生活の中での実践方法を検討していく予定である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の引継ぎの後に理念を読み上げている。又、カンファレンスの際には理念を念頭に行っている。	2020年度から新体制になっている。同じ法人から異動してきた職員が多く、法人の理念（ホームの理念）と基本方針を理解できており、新しく入職した職員には管理者が理念の説明をしている。「ゆっくりと自分らしく共に暮らす」という理念の実践で、野菜作りや洗濯物たたみ等をして頂いている。管理者は「ワイワイ楽しく」ということも大切にされており、1階の「たんぽぽの家」等と一緒に楽しい行事を増やされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通じて民生委員の方と情報交換を行っている。近隣の他施設との交流ができ、利用者様が楽しい時間を過ごせるよう心掛けている。	移転前は「地域の方へのご恩返し」の想いを大切に、地域の方々と「お茶会」を開催する事ができた。子ども達とﾊﾛｳｨﾝﾊﾟｰﾃｨｰを行い、ご利用者も仮装して楽しまれたり、2019年度は"松原くんち"で踊りの見学、野岳の茶市、案山子見学等に参加されていた。移転後も近隣へのご挨拶を行っており、野菜の差し入れをして下さる方もおられる。ｺﾛﾅ禍のため地域交流ができない状況にあるが、収束後は更なる取り組みを検討していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員を通じて地域の方々に気軽に見学に来ていただきたいとお話をしている。見学に来られた際、また面会者に対して質問や相談があった時に説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の現状報告や行事報告をし、その中での意見をサービスの向上に生かすように、努めている。	2020年3月から書面会議になっている。移転状況、日々の暮らしぶり、行事、災害対策（避難訓練）等の報告を続けており、コロナ禍における労いなどのメッセージを頂いている。今後もホームの取り組みを共有すると共に、移転先である「大川田町」に密着した情報交換を続けていく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に、事業所の考え方・実情を伝えている。	移転に伴い、市の担当者と理事長が密に情報交換を続けてこられた。2020年春、新管理者の就任に伴い、市に挨拶に伺った。ｹｱﾏﾈが市役所を訪問すると共に、ｺﾛﾅ対策のﾒｰﾙも多数届き、運営推進会議の開催方法等に活かしている。2020年11月の実地指導で書類等の指摘を受け、原因分析と共に更なる改善に繋げている。ｺﾛﾅの感染状況に応じて、介護相談員とﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの方の訪問を受け入れている。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2施設合同で3ヶ月に1回、リスクマネジメント・身体拘束廃止委員会を開き、内容を定例会で報告し話し合いが必要な時には話し合いをしている。	入居の際、「入居で考えられる危険性に関しての説明書」という書面で説明を行い、同意書を頂いている。職員の寄り添いもあり、穏やかに過ごされる方が多く、感情が不安定になられた場合は原因を把握している。ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員会で「身体拘束廃止委員会」を同時開催すると共に、「自己ﾁｪｯｸｼｰﾄ」も活用し、言動の振り返りをしている。「身体拘束はしない」意識を全職員が持っているが、実地指導時の指摘を活かし、更なるｹｱ内容の見直しに繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	権利擁護確認・自己チェックシートを活用し防止に努めている。		
自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について活用できるように内部研修を行った。又、前回の外部評価の際申請中であった利用者様1名の方が成年後見制度を利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、分かりやすい説明を行うように心掛け、疑問点や質問はないか必ず確認し、理解・納得をして頂いている。変更があった時には、文書で説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内に意見箱を設置している。面会時などの機会に、ご意見やご要望を尋ねている。ケアプラン作成前にも、ご要望を直接尋ね運営に反映できるようにしている。	ｺﾛﾅ以前は敬老会（家族会）を行い、家族同士の交流の機会にすると共に、家族ｱﾝｹｰﾄも行い、要望等を伺っていた。ｺﾛﾅ禍は玄関のｶﾞﾗｽ越しに面会をして頂いたり、ｺﾛﾅ以前と変わらず、暮らしぶり等を“たんぽぽだより”で報告し、ﾒｯｾｰｼﾞも手書きしている。電話等で密に情報交換する機会を作り、家族の方々への心配りを忘れず、思いや意向の把握に努めている。「歩行訓練」や「行きたい場所」等の要望を頂き、叶えるように努めている。	

11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りや定例会で職員の意見を聞き、運営に反映している。	移転に伴う情報交換を続けてこられ、人員体制の希望等も理事長等と共有し、対策の検討に繋げて下さっている。職員の助け合いも素晴らしく、コロナ禍の対応を含めて更なる結束ができている。優しく明るい職員が集い、ご利用者の笑顔を引き出しており、経験年数の差はあるが、先輩職員の丁寧な指導で日々成長が見られている。管理者・ケアマネを中心に結束してきており、理事長も職員の頑張りを高く評価している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力されている職員に対し、年2回特別処遇手当が支給されている。休暇に関しては前もって希望休を聞き希望に沿うようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの影響で外部研修に参加できなかった為、毎月の定例会で内部研修を行いケアの向上に努めている。時間外手当が支給されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会や各駅停車などへ参加し、相互研修や事例検討会等で得た情報を職員へ伝えケアの向上に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様へ寄り添い、意向や希望を聞いたり、身体状況を観察しながら安心して生活が出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様へこれまでの状況などを尋ね、今後についても、要望等がないか伺い、サービス提供に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様や家族様からの情報をもとに何が今必要なのか見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1つ1つがリハビリと考え、声掛けや見守りをしながら、出来ることは、ご自分で行なってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、生活状況を伝え、変化等が見られたときには、連絡を取り、相談をしながら方向性を決め、ご家族様との関係性を築いている。県外におられる子供様にはテレビ電話を利用して入居者の顔が見られるようにしている。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力のもと馴染みの人との電話連絡や外出の機会を設けるようにしているがコロナの影響で面会はできていない。	コロナ以前は、「たんぽぽの家」との合同行事で知人の方と再会したり、自宅周辺のドライブ等もされていた。家族と自宅に行かれたり、知人宅の畑仕事の手伝いに行かれた方もおられ、同窓会に参加できた方もおられた。コロナ禍も職員（ケアマネ）を通じて、ご利用者の若い頃の同僚とご縁を繋ぐことができ、50年ぶりに再会することができた方もおられる。他の馴染みの方々とも年賀状のやりとり等を続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が観察をしながら、必要な時には介入している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了することにより、関係性は途切れている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様が生活をされている中で、観察を行いながら寄り添い、出来る限り希望を叶えられるようにしている。	生活歴を把握し、「私の暮らし方ｼｰﾄ」に記録している。「釣りが好き」「家事が得意」「花が好き」等の情報と共に、好きな色、信仰等も記録している。意思疎通が困難な方も優しい声かけを行い、少しでも発語が増える取り組みを続けた方もおられる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様と会話をしたり、家族様へ尋ねたりし、職員と情報を共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活状況を理解し、職員全員が把握出来るように努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の心身の状況や思いを踏まえご家族様にも相談し全職員で話し合いを行い現状に即した介護計画書を作成している。	心身状況や生活習慣、要望等を踏まえ、介護計画を作成している。「畑仕事がしたい」という方もおられ、移転後も玄関にﾌﾟﾗﾝﾀｰを準備して、野菜を育ててもらったり、ごみ捨てやﾎｰﾙの掃除等をして頂いている。主治医や看護師からのｱﾄﾞﾊﾞｲｽも頂き、日々の役割、階段昇降等の機能訓練、散歩等を盛り込み、家族の役割も記入している。日課表も作り、24時間のｹｱ内容（できる事・留意点）を詳細に記録している。	管理者・ケアマネ・看護師・職員全員が、ご利用者の更なる心身機能の維持向上を目指しておられる。今後もアセスメントを通して、更なる機能訓練を計画に盛り込み、日々の実践方法を検討していく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者様の状態の変化は、個々の介護計画に沿って、ケアの記録に記載し職員間で情報を共有している。		

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多職種と連携し、利用者様に合った支援やサービスが受けられるように取り組んでいる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回（主に火曜日）に来ていただいている。その際は看護職員が立ち合い、報告や指示受けを行っている。	希望の医療機関に受診できるが、往診体制がある事で、協力医療機関に変更される方がほとんどである。内科・皮膚科・歯科衛生士(週1回)の訪問があり、通院時は看護師が介助している。精神科医に電話で指示を頂くことができ、24時間体制で看護師と管理者、ケアマネの方々に相談でき、職員の安心になっている。職員の観察力もあり、早期対応に繋げると共に、日々の機能訓練で身体機能の維持向上に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のかかわりの中で入居者様の体調の変化や気になる点がある場合は看護職員に報告・相談する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、情報提供の為、介護サマリーを直ちに作成し入院先の医療機関に提出している。入院中も病状の変化や退院後の受け入れ態勢など情報交換を行い退院支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居の際にご家族に説明を行っている。又、重度化された際は、再度ご家族様に説明を行い今後の方針について何度か話し合いを行っている。	契約時にｹｱﾏﾈが重度化や看取り（医療処置の希望や搬送先）等の意向を行い、体調変化に応じて意思確認を続けている。全員が「最期までﾎｰﾑで」と希望されており、24時間体制で主治医と連携できる。必要時は点滴や喀痰吸引も行い、家族と一緒に誠心誠意のｹｱが行われている。ご本人が食べられるものを考え、最期にｱｲｽを食べて頂いた時に「美味しい」という言葉を聞くこともできた。終末期ｹｱに悩む職員もおられ、寄り添い方等を個別にｱﾄﾞﾊﾞｲｽしている。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急処置や消防署による防災訓練などの指導受け、実践力を身に着けるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	マニュアル作成をし、避難訓練、避難経路の確認を消防署の指導のもと、定期的に行なっている。	「たんぽぽ憩いの家」は2階にあり、避難用の滑り台が設置されている。同年11月に1階の「たんぽぽの家」・隣接するﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ・サ高住・学童合同で避難訓練（日中想定）し、2021年3月は自主訓練（夜間想定）を行った。実際に滑り台を使用しての避難訓練も行われ、訓練時の反省点と共に、移転前に経験した台風による停電時の反省を踏まえ、様々な備蓄を増やしている。福祉介護避難所の指定も受けており、今後も災害時等は避難所の「旗」を利用し、地域貢献を行う予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の人格を尊重し、利用者様が穏やかに生活出来る様に対応や言葉かけに注意をしている。	人生の先輩として尊重し、言葉遣いや排泄時の羞恥心の配慮を続けている。気づいた事があれば、毎日の申し送り時に情報交換しており、職員間で気になる所等を伝え合える関係ができている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が威圧的な態度ではなく、利用者様が自分の思いや希望を話しやすいような、言葉かけや、接し方を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様がご自分の生活リズムで生活出来る様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で出来る方は見守りで、出来ない方には、ホットタオルで顔拭きをおこなっている。		

40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	今後、今日の献立を書いてもらい、食の楽しみを持ってもらうようにしていく。	ご利用者の希望を伺い、調理の方が美味しい料理を作られている。ご利用者も、もやしの根とりやﾂﾜの皮むき、紫蘇ｼﾞｭｰｽ作り等と共に、下膳もして下さる。ご利用者がﾌﾟﾗﾝﾀｰで野菜を作って下さり、新鮮な野菜を食べられている。ご利用者と作った味噌で豚汁を作る機会もあり、皆さん生き生きと料理をされている。嚥下状態に応じた食事も作り、時間をかけて優しい食事介助が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の記録。摂取状況に応じてムセがある方はﾄﾛﾐを使用し、疾患で制限のある方の管理を行ったり、栄養が足りない方には、補助食を提供している。お茶の拒否で水分不足の方にはお茶以外のジュースなどに変更し飲んで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に合わせた口腔ケアを行ない、口臭予防液や義歯洗浄液を使用し、清潔保持に努めている。又、定期的な歯科衛生士による往診を依頼している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレの声掛けを行っている。訴えのない方は、しぐさや行動を見てトイレへ誘導している。	車いす対応のﾄｲﾚを含め、2つのﾄｲﾚがあり、下着（ﾊﾟｯﾄﾞ）を着用し、自立している方もおられる。排泄ｹｱを検討し、体調や経済面にも配慮し、ﾊﾟｯﾄﾞの必要性を検討している。必要に応じて個別誘導し、一部介助でﾄｲﾚに行かれていた方が、1人でﾄｲﾚに行けるようになり、夜間ｵﾑﾂを使用していたが、ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙで排泄できるようになられた方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルトやジョア、ヨーグルトなど乳製品を提供したり、水分摂取を促している。便秘の方には、下剤を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、体調の変化や外出などに合わせた対応をしている。また、汚染などの時には、シャワー浴など対応している。	1人で入浴できる方もおられ、職員も外で物音等に配慮している。個人ごとにﾀｵﾙを準備し、できる範囲を洗って頂き、保湿のためのﾜｾﾘﾝも使用している。湯船に浸かられる方は2人で、他の方は湯船に浸かる怖さ等もあり、ﾘｸﾗｲﾆﾝｸﾞﾁｪｱ等でｼｬﾜｰ浴をしている。入浴時は菖蒲湯や柚子湯を行ったり、職員との会話を楽しまれている。	

46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や就寝の時間は、なるべくその方の希望に沿って対応している。夜間のおむつ交換についても回数を減らせるように、長時間対応のパットを使用して安眠していただいてるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬歴表を作成し、薬効・用量・用法を明記し、全職員が確認出来るように介護記録表と一緒にファイルしている。変更があった場合も、その都度連絡帳に記録し把握出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合わせた、洗濯物たたみや、花の水やり、掃除、野菜作り、ゴミ出し、外気浴や散歩、などしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に生活用品や、食品の買出しなどの外出支援をしているが、現在はコロナウイルス感染症予防対策の為中止している。	移転前(ｺﾛﾅ以前)は地域行事に参加し、松原くんち、新茶まつり、案山子見物、買物、ﾊﾞｲｷﾝｸﾞ等を楽しまれていた。移転後(ｺﾛﾅ禍)は隣接する保育所の園児や学童保育の子ども達の姿が窓から見え、挨拶をしたり、ﾎｰﾑ周辺の散歩の時に園児に手を振っている。日々のｺﾞﾐ出し、玄関先の花や野菜の手入れをして頂き、機能訓練と気分転換に繋げている。感染対策をしながら大村公園の桜や菖蒲の花見、以前の施設跡地の見学、ｶﾒﾗ修理のためにｶﾒﾗ屋にお連れしている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金についての問題行動が無いように、必要な時は立替金で支払ったり、預かり金を預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡を希望される方には、その都度対応している。また、遠距離の家族様など、希望があればテレビ電話にて面会交流をしている。家族様からのお手紙も頂いている。		

52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	同じ敷地内に学童や、保育園が立地しており、子供たちの声や遊んでいる姿が2階の窓から見えるように、ソファーの配置などを工夫して環境作りをしている。	ﾘﾋﾞﾝｸﾞは明るく、窓も多い。ﾘﾋﾞﾝｸﾞにある柱にはﾋﾟﾝｸのｸｯｼｮﾝを巻き、安全対策をしている。ご利用者と壁画を作り、季節を感じて頂いたり、加湿器やｴｱｺﾝで空調管理している。ﾄｲﾚに炭を置いたり、炭ｽﾌﾟﾚｰて消臭し、換気も努めており、ご利用者の方が廊下のﾓｯﾌﾟ拭き等をして下さる。ｿﾌｧｰもあり、ご利用同士で団欒されている。移転前に比べてﾘﾋﾞﾝｸﾞのｽﾍﾟｰｽが限られているが、職員は日々の生活の中でより良い環境作りを続けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにゆったりと過ごしていだだけるようなソファーを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきていただいてる。	全ての居室に電動ﾍﾞｯﾄﾞを設置している。ﾚｰｽのｶｰﾃﾝとﾛｰﾙｶｰﾃﾝがあり、ﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰと採光に配慮している。移転前の環境（ﾚｲｱｳﾄ等）を継続できるように努め、鏡や化粧品、ｶﾒﾗ、ﾗｼﾞｶｾ、釣竿等を置き、ご自分で釣った魚の写真も飾られている。踊りの扇子、家族の写真等も飾られており、居室でﾃﾚﾋﾞを見たり、ﾗｼﾞｵを聞かれる方や、大切にされている「神様」に手を合わせる方もおられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒や、転落が起きないように、危険な障害物を廊下や通路に置かない。トイレや、風呂場が分かりやすいように表示をしている。		